

令和7年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業委託業務

三重県医療保健部長寿介護課

No.	質問	回答
1	<p>FAX機能付き電話機を1台設置する形でも可能か。</p> <p>(業務仕様書)                      10 委託事業の内容                      (1) 相談窓口の設置                      イ 相談手法、相談時間、相談日について                      (ア) また、センターには1台以上固定電話およびFAXを設置すること。</p>	<p>FAX機能付き電話機1台を設置する形でも可能です。</p>
2	<p>固定電話を単独回線で設置すると、概ね1ヶ月ほどの期間を要し、選考結果通知から窓口の開設日までに間に合わないことが想定されるが、その間は既存の回線での対応としてよいか。</p> <p>(業務仕様書)                      10 委託事業の内容                      (1) 相談窓口の設置                      イ 相談手法、相談時間、相談日について                      (ア) また、センターには1台以上固定電話およびFAXを設置すること。</p>	<p>窓口の開設日までに固定電話又はFAXの設置が間に合わない場合は、その期間に限り、既存の回線での対応は可能とします。</p>

3	<p>アドバイザー派遣の方法として、個別事業所単位の研修開催が認められるか。</p> <p>(業務仕様書)  10 委託事業の内容  (1) 相談窓口の設置  ウ 相談内容に対するアドバイザーの派遣  (ア) 事業所からの相談内容に対し、専門的な対応が必要な場合は、アドバイザーを派遣し、事業所の業務改善や課題解決を支援すること。</p>	<p>個別事業所からの相談に対応するためのアドバイザーの派遣であれば、支援の方法が研修開催という形であっても認められます。</p>
4	<p>同一事業所が伴走支援とアドバイザー派遣を併用して支援をうけることは可能か。</p> <p>業務仕様書  10 委託事業の内容  (1) 相談窓口の設置  ウ 相談内容に対するアドバイザーの派遣  (ア) 事業所からの相談内容に対し、専門的な対応が必要な場合は、アドバイザーを派遣し、事業所の業務改善や課題解決を支援すること。  ・派遣回数：アドバイザーの派遣回数は40回以上行うこととし、(以下略)</p> <p>業務仕様書  10 委託事業の内容  (6) 専門家による伴走支援モデル事業の実施  ウ 伴走支援先事業所の募集・選定等について  (イ) 伴走支援先事業所の選定、実施回数  専門家の伴走支援先事業所については、県の承認のうえ、5事業所以上選定することとし、1事業所につき5回以上、伴走支援を実施すること。</p>	<p>伴走支援モデル事業とアドバイザー派遣それぞれで支援する課題解決の内容が異なるのであれば、併用することは可能と考えられます。</p>